



病気は早期発見が大切です 短期人間ドックを実施します

国民健康保険被保険者を対象として平成 25 年度短期人間ドックを実施します。受診を希望される人は、次のとおり申し込んでください。この機会に受診し、ご自身の健康チェックをしてみましょう。

■問い合わせ 保険課健康保険係 ☎(21)0258

- ◆**対象者**
4月1日現在、35歳以上の人で、受診日において74歳以下の国民健康保険被保険者（後期高齢者医療被保険者は除く）
- ◆**募集人員**
550人（先着順で定員になり次第、締め切ります）
- ◆**医療機関**
大杉病院、高梁中央病院、まつうらクリニック（旧丸川医院）、成羽病院、川上診療所
- ◆**実施期間**
6月1日（土）～12月31日（火）まで（休診日は除く）
- ◆**個人負担金**
一般検診6000円、追加検査（希望者）はお問い合わせください。
- ◆**申込先**
保険課または各地域局地域振興課、各地域市民センター（印鑑・保険証が必要です）
- ◆**申込期限**
5月23日（木）～6月28日（金）
- ◆**その他**
申込者には、後日詳細について通知します。
※短期人間ドックは、特定健康診査（40歳～74歳対象）の項目を満たしているため、特定健康診査との重複受診はできませんのでご注意ください。



たかはし健康ポイントカード

楽しく健康づくり 健康ポイント制度が始まります

各種健診の受診や健康づくり活動等に参加することで心身ともに健康度アップにつながることを目的としポイント制度を実施します。集まったポイントで、幼稚園等の子どもたちに絵本を贈ることができます。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎(21)0267

- ◆**対象者**
40歳以上の市民
- ◆**実施期間**
6月1日（土）～平成26年1月31日（金）
- ◆**内容**
健康づくり課が行う各健診会場や健康教室等で申請を行い、配布される「たかはし健康ポイントカード」にポイントを集めます。
期間中にポイントが100ポイント以上たまった人を達成者とし、100ポイントを500円に換算し、絵本を購入して市内各幼稚園等に贈呈します。
- ◆**ポイント獲得となる事業**
・20ポイント
特定健診、我が家ではつらつチャレンジ60（達成時）10ポイント
各種がん検診、各種健康教室、健康福祉のつどい（健康チェックコーナー）、我が家ではつらつチャレンジ60（申込み時）
- ※市の実施以外の検診を受診した場合は、検診結果の写真を提出すればポイントが加算されます
- ※ポイントは、検診や教室へ来られたとき、その都度押印します。
- ※各地域で開催される健康福祉祭りは、対象外とします。
- ※詳しい内容については、市ホームページをご覧ください。

お知らせ 岡山県医療費受給資格証の更新手続き

岡山県の医療制度のうち、心身障害者医療費・ひとり親家庭医療費受給資格証をお持ちの人は、有効期限が6月末日のため更新手続きが必要です。

現在、資格証をお持ちの人には、6月初旬に更新申請書を送付しますので、保険課健康保険係（心身障害者）、子ども課子ども支援係（ひとり親家庭）、各地域局、各地域市民センターで手続きを行ってください。新しい受給資格証は、6月下旬に郵送します。

なお、新規の申請・相談については随時行っていますのでお問い合わせください。

■問い合わせ 心身障害者医療費…保険課健康保険係☎(21)0258
ひとり親家庭医療費…子ども課子ども支援係☎(21)0288



国民健康保険加入者の皆さん 特定健康診査を受けましょう

特定健診の受診は、日ごろの生活習慣を見直したり、病気の早期発見等の予防や病気の重症化を防ぐことができます。年に1回は「特定健康診査」の受診を心掛けましょう。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 ☎(21)0267
保険課健康保険係 ☎(21)0258

- ◆**対象者**
4月1日現在、40歳以上の人で、受診日において74歳以下の国民健康保険被保険者
- ※特定健康診査は、満75歳の誕生日の前日まで受診することができます。満75歳以上の人は、別途健康診査を受診することができます。
- ◆**受診券の送付**
5月下旬ごろ郵送します。特定健康診査の当日まで大切に保管してください。
- ◆**実施期間**
6月1日（土）～12月31日（火）
- ◆**受診場所**
集団健診、または医療機関で受診することができます。
- ◆**健診の内容**
生活習慣病のもととなるメタボリックシンドロームやその予備軍となる人を早期に見出し、早い段階から生活習慣の改善に取り組んでもらうことを目的としています。
- ▽**基本の検査項目**
身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質、血糖、肝機能）
- ▽**詳細な検査項目**
心電図、貧血検査、眼底検査（医療機関で受診の場合、検査は医師の判断により異なります）



- ◆**結果通知**
後日、健診の判定・結果をお知らせします。
- ◆**特定健康指導**
健診の結果、指導が必要な人には、医師や保健師、管理栄養士など専門家による生活習慣改善のための助言や支援が行われます。
- ◆**その他**
健診には、国民健康保険被保険者証と受診券が必要です。※本年度より、節目年齢の人は特定健診を無料で受診できます。
- ※特定健康診査を受診する人は、短期人間ドックとの重複受診はできませんのでご注意ください。

お知らせ 特定健康診査等実施の第二期計画を策定しました

市は、平成20年度に施行された「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、特定健康診査等実施計画を策定しています。特定健康診査等実施計画は5年を一期として定めており、第一期計画が24年度で終了したため、平成25年度から平成29年度までの第二期計画を策定しました。

第二期計画では、第一期での本市の地域特性や健康実態を踏まえ、生活習慣病の発症や重症化を防ぐため、特定健診への早期受診を促すよう取り組みます。

特定健康診査実施計画の第二期計画書を市ホームページに掲載していますのでご覧ください。

■問い合わせ 保険課健康保険係 ☎(21)0258

お知らせ 手話通訳士を配置しました



市は、聴覚障害者の日常生活を支援するため、平成25年4月から福祉課に手話通訳士資格を有する職員を配置しています。

市役所内での手話通訳対応のほか、病院での受診や行事への参加など、コミュニケーション支援のため、市内各地への派遣要請にも対応しますので、お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 福祉課障害福祉係 ☎(21)0284